

様式第6号（第4条関係）

その1

令和8年 3月31日

多治見市議会議長

仙石 三喜男 様

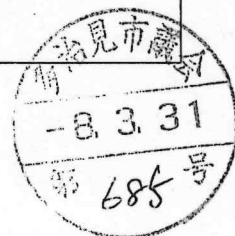
会 派 名 自民クラブ

経理責任者 玉置 真一  (※)

(※)本人が自署しないときは、押印してください。

令和7年度政務活動費収支報告書について

多治見市議会政務活動費の運用に関する規程第4条第1項に基づき、
別紙のとおり令和7年度政務活動費収支報告書を関係書類を添えて提出しま
す。



その2

令和7年度政務活動費収支報告書

会 派 名 自民クラブ

1 収 入

政務活動費 1,146,800 円

2 支 出

668,248 円

項 目	金額 (円)	備 考
研 究 研 修 費		
調 査 活 動 費	253,735	調査旅費等
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費	5,496	コピー代金
資 料 購 入 費		
広 報 費		
広 聴 費	407,367	チラシ印刷代・ポスティング費用
その他の政務活動費	1,650	PPC用紙
合 計	668,248	

3 残 額 478,552 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

様式第5号（第3条関係）

7年 7月 14日

多治見市議会議長

仙石 三喜男 様

会派名 自民クラブ

経理責任者名 玉置 真一



(※)

(※)本人が自署しないときは、押印してください。

政務活動費支出状況報告書（4月～6月）

多治見市議会政務活動費の運用に関する規程第3条第3項の規定により、次のとおり政務活動費の支出状況を報告します。

記

番号	年月日	摘要	交付金額(円)	支出額(円)	残額(円)
1	4/30	交付金	1,750,000		1,750,000
2	5/23	交付金減額		624,000	1,126,000
			1,750,000	624,000	1,126,000




様式第5号（第3条関係）

7年 10月 9日

多治見市議会議長

仙石 三喜男 様

会派名 自民クラブ

経理責任者名 玉置 真一  (※)

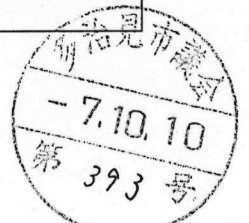
(※)本人が自署しないときは、押印してください。

政務活動費支出状況報告書（7月～9月）

多治見市議会政務活動費の運用に関する規程第3条第3項の規定により、次のとおり政務活動費の支出状況を報告します。

記

番号	年月日	摘要	交付金額(円)	支出額(円)	残額(円)
1		繰越金			1,126,000
2	7/24 ～25	調査旅費等 (丹波篠山市、岡山市)		118,936	
3	8/21	消耗品 A3 PPC用紙		1,650	
				120,586	1,005,414



別紙様式⑥（調査旅費の報告）

令和 7年 10月 3日

多治見市議会議長
仙石 三喜男 様

多治見市議会 会派名 自民クラブ
幹事 玉置 真一

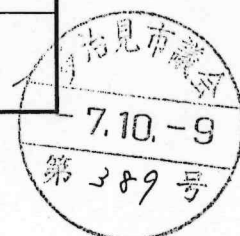
政務活動費の使用について（報告）

下記の調査を実施し、政務活動費を使用したもので報告します。

記

1. 日 時 令和 7年 7月 24日（木）～25日（金） 1泊 2日
2. 調 査 先
 - ・ 7 / 24 丹波篠山市（『六古窯の一つ丹波焼を核とした古民家活用や陶泊等観光誘客の取組み』について）
 - ・ 7 / 25 岡山市（『問屋街の空きスペースを活用した他にはない開放感のある街の魅力の創出』について）
3. 参加者名 柴田雅也・城處裕二・玉置真一
以上 3名
4. 行 程 別紙のとおり
5. 調査の概要 別紙のとおり（目的・調査結果・所感・写真・名刺・資料等）
6. 費 用 118,936円（旅費額＋負担金・振込手数料等）
（別紙支出明細一覧表添付）

旅 費 額	多治見市旅費規定による 旅費額（上限）	負担金・振込手数料等
118,936円	129,360円 ＋レンタカー実費	0円



自民クラブ 令和7年7月視察

7年7月 24日 丹波篠山市観光協会 25日 岡山市協同組合岡山県卸センター

丹波篠山市

7月24日 13:30～15:30

対応:観光協会会長、副会長、事務局長、丹波篠山市観光課

テーマ:『六古窯の一つ丹波焼を核とした古民家活用や陶泊等観光誘客の取組み』について

岡山市

7月25日 13:30～15:30

対応:協同組合岡山県卸センター

テーマ:『問屋街の空きスペースを活用した他にはない開放感のある街の魅力の創出』について

○独特の街並みを生かした民間主導の魅力創出まちづくりについて

7月24日

多治見駅 7:45 集合 多治見駅発快速 8:00 発 名古屋駅 8:42 着

名古屋駅のぞみ 297号 8:55 発 新大阪駅 9:45 着 トヨタレンタリース新大阪駅新幹線口店

レンタカーにて出発 10:00 丹波篠山市 11:00 着 市内見学

観光協会にて視察調査 13:30→15:30 レンタカーにて新大阪駅へ 17:00 レンタカー返却

新大阪駅へ 新大阪駅発 17:20 さくら 565号岡山駅 18:10 着 岡山駅前付近で宿泊

7月25日

10:00 岡山市 周辺散策→岡山市問屋町着

協同組合岡山県卸センター視察調査 13:30→15:30 岡山駅へ

岡山駅 16:58 発のぞみ 42号 名古屋駅 18:34 着 多治見駅 19:24 着

駅-No 530512 領収書-No 8
窓口-No 1

領 収 書

自民クラブ 様

金額 ￥75,660円
[消費税等込み・10%]

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2025年 7月21日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

多治見駅

現金出納社員



様 No. _____

領 収 証

自民クラブ

42,700-

但

入金日 27年 7月 23日

上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額
消費税額等 (%)

入 紙
収 印

東海旅客鉄道株式会社
TEL 0572-27-2470

領 収 証

J 020895

自民クラブ

殿

2025年 7月 24日

金 額

但 レンタカー御使用料

契約書No. 7433963

10%対象 12,976円 内消費税 1,180円
0%対象 円 内消費税 円

上記金額正に領収致しました

収 入

印 紙

株式会社トヨタレンタリース大阪

登録番号 T4120001085776

発行店

新大阪新幹線口店

〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-2-9
TEL (06) 6393-0100 FAX (06) 6393-0210

入 金 内 訳	①	現	金
	②	小	手
	③	手	切
	④	振	形
	⑤	相	込
	⑥	力	殺
	⑦	そ	下
		の	他

集金者

発行者

(注) 金額訂正及社印、発行者印、集金者印なきものは無効です。



貸渡料金精算明細書

Rental Agreement

お客様控

貸渡人 **株式会社 トヨタレンタリース大阪**

新大阪新幹線口店
大阪市淀川区宮原1-2-9

電話番号06-6393-0100

RA610R
発行年月日: 令和 7年 7月24日
貸渡No: 7433963

借名 柴田 雅也 様
受住 所 岐阜県多治見市 [REDACTED]
人

(税込)

<お貸しする車両>

貸渡車両 17(2201-) 燃料 ガソリン
登録No なにわ 301わ1813

料金クラス W2-K 車両クラス W2-ZK

<ご利用内容>

	予定貸渡	貸渡	メーター(Km)
着	7月24日18時00分	7月24日17時29分	45,029
発	7月24日10時00分	7月24日10時00分	44,870
利用分	0日 8時間00分	0日 7時間29分	159

料金種別	一般料金	料金割引率	10%
添付品	安心Wプラン	1 ETCカード(有償)25/4~	1

乗車人数 0名

返却営業店舗 新大阪新幹線 06-6393-0100 返却府県 県内

運転者氏名 柴田 雅也 様

<トヨタレンタカーマイル>

利用マイル	0
付与マイル	21
7月24日現在のマイル	21

項目	予定料金	精算料金
基本料金	15,400	15,400
カード割引額(0%)	0	0
その他割引額(10%)	1,540	1,540
*	0	0
小計	13,860	13,860
免責補償料	1,100	1,100
特別装備料	0	0
添付品料金	1,100	1,100
ワンウェイ料金	0	0
燃料代		2,048
引取配車料	0	0
ETC108	0	3,520
ご利用額	16,060	21,628
リース無償代車		0
NOC		0
免責実費料		0
お支払額	16,060	21,628
予約金	0	0
船乗車券	0	0
当日預り金	16,060	16,060
現金		
預り金合計	16,060	16,060
マイル・ポイント利用	0	0
ご請求金額	0	5,568

株式会社 トヨタレンタリース大阪
インボイスはWEBからダウンロードをお願いいたします

今回ご利用額	21,628円
10%対象	21,628円 内消費税 1,966円



トヨタレンタカー予約センター

0800-7000-111 無料

<http://rent.toyota.co.jp>

この請求金額内訳	現金	5,568

※1 添付品料金
保険 550円, ETCカードレンタル 550円
※2 ETC108
= 高速道路通行料



Toyota Rent-a-Car is an official rental car partner of Hertz. Should you have any questions regarding this Rental Agreement/Receipt, please do not hesitate to ask the Toyota rental counter staff, or contact your home country's Hertz Customer Service Center. Thank you for renting from Toyota and Hertz.

旅 費 明 細 ※旅費上限計算用

所 属 自民クラブ
 氏 名 柴田雅也 城處裕二 玉置真一
 年 度 令和7年度

旅行先	丹波篠山市観光協会、岡山市 協同組合岡山県卸センター						
用 務	会派視察						
旅行期間	自	7	年	7	月	24	日 (木)
	至	7	年	7	月	25	日 (金) 1泊 2日

旅費区分	積 算 明 細						金 額
鉄 道 賃	多治見	～	名古屋	～	新大阪	円	41,580 円
		～	岡山	～		6,930 円	
		～		～		円	
	岡山	～	名古屋	～	多治見	6,930 円	
		～		～		円	
		～		～		円	
	小計	13,860 円×		3 人=	41,580 円		
特 急 急 行 料 金	名古屋	～	新大阪		3,070 円	34,080 円	
	新大阪	～	岡山		2,860 円		
	岡山	～	名古屋		5,430 円		
		～			円		
	小計	11,360 円×		3 人=	34,080 円		
日 当	2,000 円×	1 日×	3 人=	6,000 円	13,800 円		
	2,600 円×	1 日×	3 人=	7,800 円			
	円×	日×	人=	0 円			
宿 泊 料	13,300 円×	1 泊×	3 人=	39,900 円	39,900 円		
	円×	泊×	人=	0 円			
船 航 空 賃 賃 賃	新大阪駅 ～ 丹波篠山市観光協会 (往復・レンタカー)						実費 円
	自動車借上料、燃料費及び有料道路通行料 実費 円						
	～		円×	人=	0 円		
	～		円×	人=	0 円		

<備考>

合計額	129,360 円
	+実費

会派視察・研修報告書

会派名 自民クラブ

代表者名 柴田 雅也

1 日 ち	令和 7年 7月 24日 (木)
2 視 察 先 研修名、主催者及び会場	兵庫県 丹波篠山市北新町 97 (一社) 丹波篠山市観光協会
3 参 加 者	柴田雅也、城處裕二、玉置真一
4 調査・研修の テーマ	【六古窯の一つ丹波焼を核とした 古民家活用や陶泊等観光誘客の取り組み】について
5 主な内容	① 丹波篠山市における丹波焼の位置づけ ② 観光誘客の状況 ③ 自治体施策との連携状況 ④ 古民家活用の実態

6 所感、提言事項、
課題等

【柴田 雅也】

多治見市においては昨今、陶産地として滞在型作陶施設や作陶がコラボした民泊施設が増え、徐々にではあるが交流人口が増えている。

今回は、日本一の陶磁器生産を誇る美濃焼産地の東濃西部が、どのような視点で魅力を高め、観光誘客などにより交流人口を増やし、定住者増加へとつながるか、伝統的な陶産地の取り組みについて参考にすべく視察目的として選んだ。

丹波篠山市は丹波焼と立杭焼の窯元が立ち並ぶエリアがあり、その中で丹波焼窯元での作陶体験プログラムを組み込んだ陶泊は現段階では窯元1軒が参加しているのみである。同じような事業で多治見市では、セラミックバレー振興補助金活用により現在は滞在型作陶施設事業者が増えつつある。

ただし、窯元が軒を連ねる丹波焼窯元エリアでの陶泊はより魅力が増すと感じた。

また、観光誘客について年間来訪者70万人という数字により、丹波篠山市の魅力を改めて認識した。

丹波篠山市は、大阪市中心部から高速道路で1時間ほどの距離で、城下町という観光資源を持っており、日帰り観光にはちょうどいい距離かもしれないと感じた。そのような中で丹波篠山市に魅力を感じて、カフェなど店舗を創業するために丹波篠山市へ移住する人も多いとのことであった。

まさに観光誘客から移住へとつながっていると実感した。

そのような中で今回の視察目的について調査する過程で、交流人口の増加と定住者増加への取り組みについて、多治見市としても参考にすべく内容がいくつもあった。それが以下の内容である。

- ・ 定住促進施策が市内中一律ではなく、重点的に注力する地区とそうでない地区と分けており、方針が明確である。
- ・ 定住支援補助は大きな金額を補助するのではなく、多重多層的に細やかなメニューから該当メニューを選択して補助を受ける。
- ・ 事業を始める際に支援を受ける場合は、商工会での経営指導とともに審査を通過する必要がある。

以上のようなメリハリのある取り組みもあり、丹波篠山市への移住者は毎年200人程度と、移住施策として安定的な実績がある。

これら話を聞く中で、重要なポイントがあることがわかった。

それは行政だけでなく、市民も自分たちが住む街に誇りを持ち、魅力について明確に認識していることである。それが、訪れる人に伝わり、丹波篠山に移り住もうと思う人が増えると感じた。

最後に丹波篠山市観光協会「私たちの誓い」を紹介する。

1. 私たちは、丹波篠山ブランドの向上に貢献します。
2. 私たちは、大切な伝統を守ります。
3. 私たちは、常に最高のサービスを提供します。
4. 私たちは、新たな価値の創造に努めます。
5. 私たちは、日本中に、世界中にネットワークを広げます。
6. 私たちは、未来を担う子どもたちに夢を与えます。

多治見市としても参考にしたい内容である。

【城處 裕二】

1999年4月1日兵庫県多紀郡の篠山町、西紀町、丹南町、今田町の4町が合併して、篠山市が誕生しました。当時の人口は約47,000人。2019年に丹波篠山市に市名が変更された。兵庫県の中東部に位置し、人口は38,734人（令和7年5月末現在）、東は京都府、西・北は丹波市・加東市、南は大阪府・三田市などに隣接。舞鶴若狭自動車道の開通やJR福知山線の複線化によって、関西経済圏の大阪・神戸からの時間的距離が大幅に短縮され、1時間圏域となりました。

六古窯の一つである丹波焼の産地でもある。移住・定住促進施策について、助成メニューが豊富で、条件によって組合せも可能であるとのこと。

アグレッシブな移住者により自然発生的に出来たクラフトビレッジでは約40種のクラフトがゆるやかなネットワークを形成しているという。

産官連携、商工会議所による指導がフィルター機能を担い、まちに有益な人材を誘導している。

別件であるが、5期目の市長が、町村合併により260に及ぶ自治会を、こだわりをもって維持されていることにも興味を持ちました。

【玉置 真一】

日本六古窯とは、古来の陶磁器窯のうち、中世から現在まで生産が続く代表的な6つの窯（越前・瀬戸・常滑・信楽・丹波・備前）の総称です。

※残念ながら美濃焼は含まれておりません。

この度、丹波焼の産地丹波篠山市を視察しました。

平成11年4月1日に多紀郡4町（篠山町、西紀町、丹南町、今田町）が合併して、篠山市となり、令和元年5月1日に市名を変更し丹波篠山市となりました。

篠山城の城下町として栄えたこの町、河原町妻入商家群や武家屋敷群などの歴史的な建物はもちろん、古民家をリノベーションした飲食店やお土産屋さんもたくさんありました。

視察目的とは少しずれますが、視察研修の冒頭に食の話をされました。

丹波と言えば黒豆を思い浮かべますが、丹波篠山は食の宝庫で、黒豆の他、丹波栗、マツタケ等高級食材をはじめ、ゴボウ、^{あもちいも}天内芋、西瓜、イノシシ料理も有名との事でした。

窯が開かれおよそ800年、今田町の^{たちくい}立杭エリアでは、現在3キロにわたり約60もの窯元が軒を連ね、素朴な生活器を今日まで焼き続けておられます。

「丹波焼」といっても「窯元」や「作家」によって作風が全く違うので、自分に合った器を見つけるのも楽しみのひとつだと感じました。

商品の流通について美濃焼と違うのは問屋がなく、ほぼ直接販売との事でした。

その為生産する側がアイテム・数量・釉薬などを自由に選択し、価格も決める。そしてその収入で生活が成り立つ。作陶家にとって理想のカタチだと思いました。

勿論ネット通販も積極的に行っておられます。

それを実現できるのも、大きな製陶工場でなく、ほぼ家族で営む小規模窯であることが、ある意味メリットであると考えます。

組合は存在するが、主に原料の供給との事でした。

丹波篠山の工芸を代表する丹波焼や王地山焼の窯元に弟子入りし、伝統的技法を習得し、丹波篠山市内で陶芸を生業にしようとする方に対し、『窯元弟子入り支援事業』として、補助金を交付されております。補助要件として

- (1) 丹波篠山市に住民票を置き、丹波篠山市内の住宅に賃貸契約で居住すること。
- (2) 補助金の交付申請書を提出し受理された日において、年齢がおおむね40歳以下で、かつ窯元に弟子入りした後3年以内であること。
- (3) 補助期間終了後に丹波篠山市内で窯元として開業又は就業しようとする意志が認められるものであること。

が定められており、移住につながる事業だと思います。

また、市内の飲食店または宿泊施設を対象に、市内産の食器類で豊かな丹波篠山の食材を活用した料理により観光客などをもてなすことを推進するため、市内産食器類の購入経費の一部を助成する『食と器の出逢い事業補助金』の取り組みもされておられます。

この事業により地元の食と歴史ある産業に触れていただく取り組みは、国内だけでなくインバウンドに対しても効果がある事業だと思います。

多治見市も、生産者に限らず、市内飲食店等対象にこのような制度も考えてみてはどうかと思いました。

7 写真等

※視察の場合は必須、研
修の場合は任意



※視察先、研修先ごとに1枚作成すること。

※「6 所感、提言事項、課題等」は、参加者全員分を記載すること。

会派視察・研修報告書

会派名 自民クラブ

代表者名 柴田 雅也

1 日 ち	令和 7年 7月 25日 (金)
2 視 察 先 研修名、主催者及び会場	岡山県岡山市北区問屋町15番地101 協同組合 岡山県卸センター
3 参 加 者	柴田雅也、城處裕二、玉置真一
4 調査・研修の テーマ	『問屋街の空きスペースを活用した 他にはない開放感のある街の魅力の創出』について
5 主な内容	<p>①2000年に定款を変更され問屋町が変わるきっかけになった とのことだが、主な要因は。</p> <p>②以前は卸売業しか団地内に進出できなかったとのことだが、そ れを小売業やサービス業、不動産業卸売業以外の業種も受入可 能、また居住は不可だったのも変更し、居住もできるようにな った経緯は。</p> <p>③100%が組合や組合員の所有だった土地が現在は約 60%とのこ とだが、今後の方向性はいかがか。</p> <p>④問屋町に住んでいる人をターゲットにするとともに、外から問 屋町へ来てもらうことが目的のイベントについての取り組みと 課題はいかがか。</p>

6 所感、提言事項、
課題等

【柴田 雅也】

岡山市の間屋町（といやちょう）の間屋街はもともと岡山駅付近に繊維関係の卸売業が集積していたことが始まりである。そこから国の支援により、新たに卸商業団地を整備し、繊維業の卸売企業が移転集積して生まれた。

卸センターの設立時の組合員数は42社で、最大時は86社だったが、その後、減少して、空き物件やシャッターを下ろした建物が増えてゴーストタウン化へと進みつつあったところ、間屋街の特徴を活かすことで、魅力の創出へとつながり、新たな間屋町が形成されている。

今回の視察では、多治見市の中心市街地商店街の形態と大きく違うものの、シャッターを下ろした建物が増えてゴーストタウン化した状況からどのように魅力ある間屋街へと転じていったのか関心を持ち、話を聞いた。

その中で間屋街の特徴は

- ・自動車の交通利便性が高い
- ・卸商業団地特有の景観がある（建物の一体感、低層の建物の集積、幅員の広い道路）
- ・物件の自由度が高い。
- ・路上禁止の規制がない 等の利点が挙げられる。

これらを本市の中心市街地に当てはめることには無理があるが、大切なのは本市の中心市街地の特徴を把握して、利点を見出すことであり、それが魅力の創出へとつながると考えた。また、自動車で訪れる来訪客のための大規模な駐車場は必須であると感じた。

そのような視点で考えるならば、本市の本町オリベストリート、銀座アーケード及びその周辺は一つの特徴と捉えて、いかに魅力を創出するかは重要なテーマである。

また、この間屋町内は卸センター組合定款変更によりマンションが建設され、現在は13棟のマンションが建設されている。

これは周辺地域の容積率（200%）に比べ、間屋町の容積率は400%であることが要因となっている。かつては間屋町の住民は組合に関連する居住者のみだったが、現在はマンション居住者が増えたこともあって、おしゃれなカフェやジーンズなど繊維関連の店舗の増加と相まって、にぎわいへとつながっている。これが間屋街内の魅力の創出へとつながっていると感じた。やはり、居住人口の増加策を考えなければ、中心市街地の再生にはつながらないと、改めて認識した。

【城處 裕二】

岡山市は、近畿と九州を結ぶ東西軸と、山陰と四国を結ぶ南北軸の結節点に位置し、鉄道・道路・空路などの交通網が集中する中枢拠点都市です。

協同組合岡山県卸センターは、昭和43年に、JR岡山駅から南西約3.5kmに位置する地区に卸売団地を建設しました。完成当時46社あった組合員は、昭和50年頃には86社まで増加しましたが、その後、卸売業の衰退を受けて組合員数は減少を続け、平成12年にはゴーストタウン化しようとしていました。

そこで、組合の定款を変更し、小売業・サービス業など卸売業以外の業種を受け入れることを可能にし、さらに組合員による不動産業務を容認しました。その結果、団地の特性や立地環境を利点と捉えた出店が相次ぎ、現在では100を超える店舗が出店しています。また定款変更以降マンション建設も進み、平成13年に最初の一棟が建設されたのを

皮切りに、現在では13棟のマンションが建設され、わずか44人であった居住人口は、令和6年6月現在2,145人まで増えています。

マンション建設が進んだ要因としては、問屋町の景観・雰囲気が好きだったこと、周辺地域の容積率[200%]に比べ、問屋町の容積率[400%]が高いことが挙げられます。定款変更をきっかけに、ある意味で自然発生的にできた商業集積とのことだったが、高松市の丸亀町商店街のことを考えれば、理にかなっていると思われる。

今後は駐車場や建物の老朽化といった課題と向き合いながら、更なる発展に取り組んで行くとのことであった。当事者が危機感をもって臨んだからこそその結果であると思われる。

【玉置 真一】

協同組合 岡山県卸センターにて話をお聞きした。

もともと繊維関係の卸売業は、市街地にあたる岡山駅東口周辺に多く集積していたが、あらたに卸商業団地を整備し移転する計画により、碁盤目状に整備された区画・道路が特徴である問屋町といやちようが生まれた。

しかし時代の流れにより廃業・撤退する企業が相次ぎ、平成12年頃にはシャッターを下ろした建物が増え、街は衰退、このまま放置すればゴーストタウン化してしまうとの危機感がありました。

その一つの要因が「卸商業団地の規制により、飲食・小売・居住が出来ない」「組合定款により、不動産売却先に制限がある」ことでした。

そこで、定款を変更し、卸売業以外の業種を受け入れ、さらに組合員による不動産業務を容認しました。

近年、人気のアパレル店、クリエイターのオフィス、スタイリッシュなカフェなどの飲食店などが並び、若者を中心に人が集まる街となった。

2000年代半ば以降、多くの店が出店した大きな理由として「自動車での交通利便性」「独特の景観」「物件の自由度の高さ」である。

「古い建物が立ち並ぶ街」「やたら広く閑散とした道路」といった本来マイナスであった問屋町の特徴が、逆に他の商業地にはない独特の景観としてプラス要素に捉えられたこと、卸商業団地として造成されたため、トラック等の走行・駐車の為道路の幅が広く、直線の形状をしており、「路上駐車禁止の規制がない」という利点も相まって、来訪者が増加したとのことでした。

広い直線の道路と、経年による味わい深さがある低層の建物が並ぶ景観は、若い世代にとってはレトロ調でかっこいい、最近の流行り言葉で表現すると「エモい」という声も多かったという。

以前おとどけセミナーで多治見工業高校に伺った時、生徒さんが「市内川南地区の銀座センターがすごくおしゃれ!」と目を丸くして話されていたことを思い出しました。

実際近年この狭く昭和の香りがする通りに、新たに数店がオープンしています。

テーマパークの様な人工的に作られたレトロ調の街並ではなく、長年の歴史を刻んできた町並み・建物を活用してリノベーションすることによって独特な雰囲気と味わいが出る。

しかし、出店希望者と所有者さんの意向等のソフト面、建物の躯体部分等のハード面、課題も多いと思うが、街の宝としての活用について、今後も注視していきたいと思います。

問屋町でも、建物は、そのほとんどが建築後 50 年以上経過していて、老朽化が進んでおり、改修・改築・建て替え等について検討しなければならないが、連棟式建物は区分所有である為、所有者の合意のもとに計画を進めることが課題であるとの話であった。

商業以外にもマンション建設も進み、定款変更の翌年となる 2001 年に、早くもマンションが 1 棟建設され、その後もマンション建設は続き、2000 年の問屋町の定住人口は組合関連の 44 人だったが、2024 年 9 月時点で 2,145 人まで増加、マンションの数は 13 棟となっている。

周辺地域の容積率は 200%ですが、問屋町は卸商業団地という性格上、容積率が 400%に定められており、そのためマンションを建設するとき、効率が良いことが要因の一つであろう。

小売・飲食・サービスの店舗が増え、マンション建設により多くの人々が住む町となり、問屋町の関係者は多様化した。が、情報の共有化が図られていないこと、情報の周知等が課題の一つのことであった。

計画的でない開発によって魅力が損なわれる場合もあり、それを避けるためには計画的な街づくりが必要。

将来的な問屋町のランドデザイン(案)にある重要『ゾーニング提案』について、

シンボル・センター・職及び住・そして賑わい・水と木緑のうるおい・町の顔・広場・街外周のコーナーそれぞれのゾーニングと各ゾーンのコンセプトを明確に計画することで街路・建物・自然・商業及びコンテンツ・そして交通などの整備をどのように取り組むべきかを考えている。

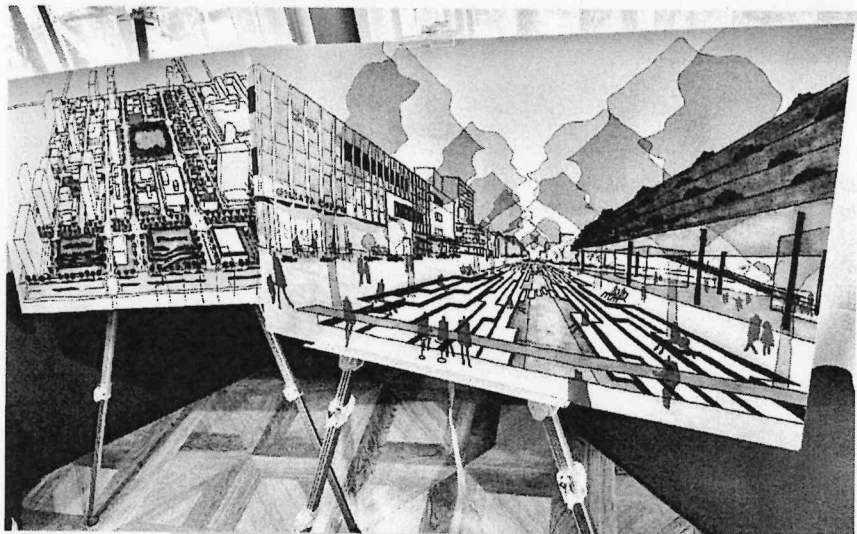
今後のまちづくりについて更に視野を広く持ち、まち全体のビジョンを明確にし、

第 8 次総合計画で目指すまちの姿『市民が主役！躍動するまち 多治見』に向け、市民と共に取り組んでまいりましょう。



7 写真等

※視察の場合は必須、
研修の場合は任意



問屋町グランドデザイン(案)

※視察先、研修先ごとに1枚作成すること。

※「6 所感、提言事項、課題等」は、参加者全員分を記載すること。

喫茶☆ひしや文具店

有限会社ひしや
〒507-0847
岐阜県多治見市小路町38番地
TEL:0572-22-0392
登録番号:T2200002020569
端末番号:D049

2025-08-21 15:08:36
端末取引ID:12560-0

領収証

自民クラブ

様

領収金額

¥1,650-
(税 ¥150-)
(10%対象 ¥1,650-
内消費税 ¥150-)

但し

上記正に領収いたしました。

担当者印



7557565160004

No.7557565160004

喫茶☆ひしや文具店

有限会社ひしや
〒507-0847
岐阜県多治見市小路町38番地
TEL:0572-22-0392
登録番号:T2200002020569
端末番号:D049

2025-08-21 15:08:36
端末取引ID:12560

PPC[®]-A[®]- A3 500枚 ¥1,500

小計	¥1,500
税	¥150
合計	¥1,650
内消費税	(¥150)
	(10%対象 ¥1,650
	内消費税 ¥150)
合計点数	1点
お預り金額	¥2,000
お釣り	¥350

7557565160004


No.7557565160004

8年 1月13日

多治見市議会議長

仙石 三喜男 様

会派名 自民クラブ

経理責任者名 玉置 真一  (※)

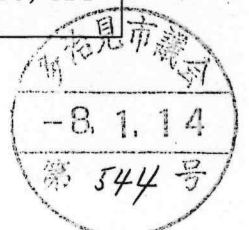
(※)本人が自署しないときは、押印してください。

政務活動費支出状況報告書（10月～12月）

多治見市議会政務活動費の運用に関する規程第3条第3項の規定により、次のとおり政務活動費の支出状況を報告します。

記

番号	年月日	摘 要	交付金額(円)	支出額(円)	残額(円)
1		繰越金			1,005,414
				0	1,005,414




令和8年 3月31日

多治見市議会議長

仙石 三喜男 様

会派名 自民クラブ

経理責任者名 玉置 真一  (※)

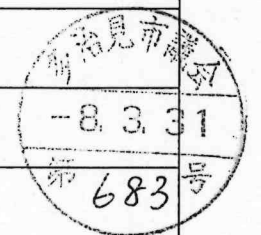
(※)本人が自署しないときは、押印してください。

政務活動費支出状況報告書（1月～3月）

多治見市議会政務活動費の運用に関する規程第3条第3項の規定により、次のとおり政務活動費の支出状況を報告します。

記

番号	年月日	摘要	交付金額(円)	支出額(円)	残額(円)
1		繰越金			1,005,414
2	R8/1/25	市民の声を聴く会 チラシ印刷代		172,700	832,714
3	R8/1/25	市民の声を聴く会 チラシポスティング費用		234,667	598,047
3	R8/2/2 ～2/3	調査旅費等 (射水市・福井市)		134,799	463,248
4	R8/2/24	会派異動による追加 交付分	20,800		484,048
5	R8/3/26	資料作成費 (コピー代)		5,496	478,552
			20,800	547,662	478,552



発行日: 2026/01/16
伝票番号: 20260116-01

領収書

自民クラブ 様

株式会社 Miz-design
代表取締役 古田 水穂

件名: A4チラシデザイン、印刷代

〒507-0027
岐阜県多治見市上野町1-10
TEL:090-9919-2244
登録番号: T9200001040611

下記のとおり、領収いたしました。

金額 ¥172,700



—— 多治見市をごみの散らばっていないきれいなまちにする条例

改正に向けて

条例を 改正します!

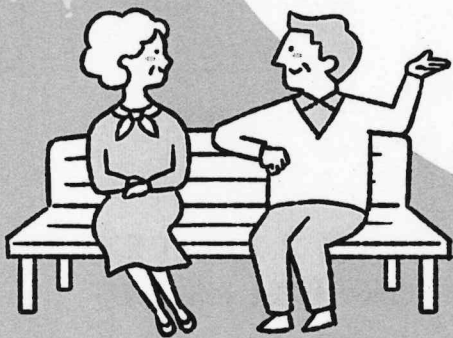
意見
求む

家の周りの空き家などで木や竹がボーボーで困っているのを
条例改正で何とかできるようにしませんか

市民の声を聴く会

2026.1.25 SUN

笠原中央公民館 10:00~11:00
バロー文化ホール 16:00~17:30



荒れ放題になってるあそこ
なんとかならないかなあ...

多治見がゴミの散らばっていない
きれいなまちになって欲しい

道路にはみ出て生い茂ってる竹木
なんとかして欲しい



主催

自民クラブ・公明党・政友会

お問合せ

多治見市議会事務局 TEL:0572-22-9899

入場
無料

予約
不要

どうして条例改正が必要なの？

現在、多治見市では「多治見市をごみの散らばっていないきれいなまちにする条例（通称：美化条例）」に基づいて、雑草やごみが散らばっている場合に行政指導を行っています。一方で、近年ご相談が増えている雑草以外の竹木については、条例に規定がないために行政指導が行えないのが実情です。


そこで、そうした市民の皆さまのお声を受けて、私たちの会派では勉強会を重ねつつ、市議会有志で条例を改正しようと考えています。

管理不全の土地が
周りに迷惑をかけている



竹木 規定なし

行政による指導・勧告 **不可**

規定あり 雑草 

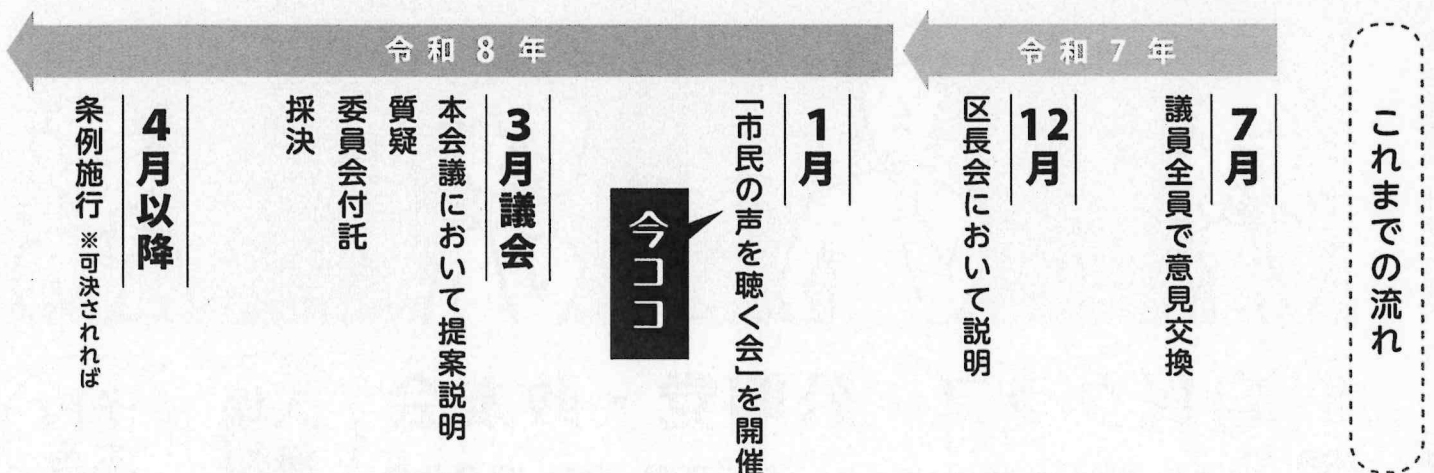
行政による指導・勧告 **可**

対応できるように条例を改正します

なぜ、議員発議で条例を改正するの？

実は、条例案を提出できるのは市長だけではありません。多治見市議会の場合は議員 2 人以上で発議が可能です。市政基本条例によれば、「市の代表」である市長に対し、議会は「市民の代表」と位置付けられています。

市民の声に一番近い場所にいるからこそ、議会は市民の声に寄り添った政策提案が可能になります。その最たるものが条例の議員発議であり、条例提案にあたっては、「市民の声を聴く会」をはじめ、民主的な手続きをキチンと踏んでまいります。



領 収 書

発行日： 令和8年1月28日

自民クラブ

御 中

金額 (税込)

¥234,667-

但し ポスティング代金として

上記の金額、正に領収いたしました。

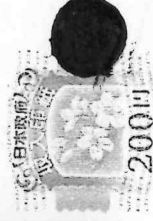
小 計 (税抜)	¥213,334
消費税 (10%)	¥21,333
合 計 (税込)	¥234,667

innovesta

〒 507-0061

岐阜県多治見市姫町

宏和ビルD号



『市民の声を聴く会』政務活動費

令和8年1月25日実施

割合	科目	総額	市民クラブ		政友会		公明党	
			4/6	2/6				
	パロー文化ホール 大会議室	5,200	0	0	0	5,200		
	笠原交流センター	6,360	0	0	0	6,360		
	チラシ印刷費	259,050	172,700		86,350	0		
	ポスティング費用	352,000	234,667		117,333	0		
	総計	622,610	407,367		203,683	11,560		

市民の声を聴く会

- ◇テーマ 多治見市をごみの散らばってないきれいなまちにする条例改正に向けて
- ◇開催日時 令和8年1月25日(日) 午前10時～11時
- ◇開催場所 笠原交流センター 大ホール(地下ホール)
- ◇出席議員 自民クラブ 柴田雅也 嶋内九一 城處裕二 玉置真一
公明党 寺島芳枝 片山竜美 政友会 吉田企貴 加藤智章
- ◇参加人数 14人(男性12人 女性2人) 議会事務局 3名 議員 2名 報道 1名
行政関係者 1名

- 挨拶 自民クラブ 柴田雅也
- 司会進行 政友会 加藤智章
- 提案説明 自民クラブ 柴田雅也
- 意見交換

・滝呂 浦川さん

行政指導とは具体的にどのような事が出来るのか？

→担当課が現地を確認し、違反が認められた場合文書にて勧告

滝呂財産区の管理する竹木への影響について

→現行通り、財産区の管理と成ります。

・笠原 内木さん

市有地の現在の対応を見ると期待できないのでは無いか

→事案ごとに対応していきます 雑草に留まっている現行に対して、竹木を明確にうたうことが目的です。

空き家の対応について

→この条例の範疇では有りません。

248 バイパス沿いのごみ投棄について

→法律上の罰則規定は有るが取り締まることは難しい。この条例改正の範囲外である。

・大畑町 中内さん

罰則規定を設ける様な改正が必要ではないか。この程度では何も変わらない。

→この改正案は半歩しか進んで無いかも知れないが、これをきっかけに取組んで参ります。

・大畑町

罰則規定、事例を公表等、もっと踏み込んだ条例を望む

→この改正をきっかけに進めていきたい

・市之倉ハイランド 大谷さん

空き家等の実態調査が必要 住んでるのか、住んでないのか、管理されているのか、されていないのか 地域としては正確な情報が欲しい。問題を共有する仕組み、これをきっかけに考えて欲しい。

→問題意識を行政と共有していきます。

・滝呂町 山口さん

木の伐採には結構な費用が掛かる。また自分で作業するにも危険を伴う。どう対処したら良いのかも

合わせて指導なり、案内をして欲しい。たらい回しに成って解決に結びつかない。
→解決へのスキームもこれを機会に考えていきたい。

○謝 辞 公明党 寺島芳枝

市民の声を聴く会

- ◇テーマ 多治見市をごみの散らばってないきれいなまちにする条例改正に向けて
- ◇開催日時 令和8年1月25日(日) 午後4時～5時
- ◇開催場所 バロー文化ホール 大会議室
- ◇出席議員 自民クラブ 柴田雅也 嶋内九一 城處裕二 玉置真一
公明党 寺島芳枝 片山竜美 政友会 吉田企貴 加藤智章
- ◇参加人数 15人(男性11人 女性4人) 議会事務局 1名 議員 3名 報道 2名
行政関係者 1名

- 挨拶 自民クラブ 柴田雅也
- 司会進行 自民クラブ 玉置真一
- 提案説明 自民クラブ 柴田雅也
- 意見交換

・滝呂町 浅井さん

隣地の荒廃した竹木で迷惑しているのですが…

→民法上の対応となるかと存じますが、詳細を調べる必要が有ります。

・松坂町 若尾さん

本、市民の声を聴く会は手続き上必要なことなのか？

→市政基本条例、市民参加条例に則って実施しています。

・北丘町 片山さん

この条例により具体的にどの様な対応が可能となるのか？

→所有者に対して、指導勧告出来る様になります。

・笠原町

なぜこの条例を改正する必要があるのか？

→現行雑草等という表記の中で解釈の中で対応している事を明文化、明確化することが狙いである。

・浅井さん

勧告指導までで、行政代執行とかは出来ないのか？

→そこまでのものではない

・坂上町 田中さん

この条例が施行されたときどの様に周知されますか？

→議会だより等を利用しながら周知していく

○謝辞 公明党 寺島芳枝

別紙様式⑥（調査旅費の報告）

令和8年3月31日

多治見市議会議長

仙石三喜男様

多治見市議会 会派名 自民クラブ
幹事 玉置真一

政務活動費の使用について（報告）

下記の調査を実施し、政務活動費を使用したもので報告します。

記

1. 日時 令和8年 2月 2日（月）～ 3日（火） 1泊 2日
2. 調査先
 - ・2/2 射水市 NPO法人 水辺のまち新湊（市街地のまちづくりについて）
 - ・2/3 福井市 まちづくり福井株式会社（市街地のまちづくりについて）
3. 参加者名 柴田雅也 城處裕二 玉置真一
以上 3名
4. 行程 別紙のとおり
5. 調査の概要 別紙のとおり（目的・調査結果・所感・写真・名刺・資料等）
6. 費用 134,799円（旅費額+負担金・振込手数料等）
（別紙支出明細一覧表添付）



旅費額	多治見市旅費規定による 旅費額（上限）	負担金・振込手数料等
106,349円	122,580円+レンタカー・燃料代 14,669円	28,450円

視察行程 2026年2月2日(月)～3日(火)

○富山県射水市 NPO 法人水辺のまち新湊

○福井県福井市 まちづくり福井株式会社

2026年2月2日(月) 多治見⇒新高岡

乗換：2回 所要時間：4時間12分 運賃[現金]10,090円

08:00 発 多治見

↓ JR中央本線快速 名古屋行 前・中・後方車両

↓ 42分

08:42 着 名古屋

08:51 発 名古屋

↓ JR東海道本線 特急しらさぎ3号 敦賀行 4番ホーム

↓ 1時間36分

10:27 着 敦賀

10:58 発 敦賀

↓ JR北陸新幹線 はくたか562号 東京行 14番ホーム

↓ 1時間14分

12:12 着 新高岡

運賃内訳 多治見⇒新高岡 5,720円

名古屋⇒新高岡 4,370円(特急指定席料金)

レンタカー

■出発店舗 新高岡駅前店 (TEL:0766-26-1070)

■返却店舗 新高岡駅前店

■出発日時 2026/02/02 13:00

■返却日時 2026/02/02 17:00

◎視察調査 NPO 法人水辺のまち新湊

日時：2月2日(月) 14:30～2時間程度 場所：NPO 法人事務所～移住交流体験施設 天神の家

担当：事務局長 横田様

新高岡⇒高岡 所要時間：3分 運賃[現金]150円

17:14 発 新高岡

↓ JR城端線

↓ 3分

17:17 着 高岡

宿泊 ホテルルートイン高岡駅前

・住所：富山県高岡市下関町4-63・電話番号：050-5837-7670

IN 17:30 予定 シングル スタンダード 支払い方法：現地決済 ×5名

禁煙5室

高岡 ⇒ 福井(福井県)

2026年2月3日(火)

乗換：1回 所要時間：1時間5分 運賃[現金] 5,150円

08:02 発 高岡

↓ JR城端線 城端行 1・2番ホーム 始発

↓ 4分

08:06 着 新高岡

08:24 発 新高岡

↓ JR新幹線つるぎ11号 敦賀行 2番ホーム

↓ 43分

09:07 着 福井(福井県) 12番線着

(運賃内訳)

高岡～福井(福井県) 1,980円

新高岡～福井(福井県) 3,170円 (特急指定席料金)

◎視察調査 まちづくり福井 まちづくり福井株式会社 座学+まち歩き

・座学+まち歩き ～5人 30,000円

※別途会場費 3,000円

日時：2月3日(火) 10:00～12:30 場所 新栄会議室(新栄商店街)

担当：木下様

福井(福井県) ⇒ 多治見

2026年2月3日(火)

乗換：3回 所要時間：2時間39分 運賃[現金]8,720円

14:41 発 福井

↓ JR北陸新幹線 つるぎ25号 敦賀行 12番ホーム

↓ 21分

15:02 着 敦賀

15:10 発 敦賀

↓ JR北陸本線 特急しらさぎ10号 名古屋行

↓ 33分

15:43 着 米原

15:57 発 米原

↓ JR東海道新幹線 ひかり656号 東京行 12番ホーム 中方車両

↓ 28分

16:25 着 名古屋

16:45 発 名古屋

↓ JR中央本線快速 中津川行 7番ホーム

↓ 35分

17:20 着 多治見

運賃内訳 福井(福井県)～多治見 3,740円 4,980円(特急指定席料金)

令和8年 2月 5日

多治見市議会議長 仙石 三喜男 様

会派名 自民クラブ
幹事 玉置 真一

調査（研修会）旅費支出明細一覧表

日 時	項 目	金 額 (円)
1/16	JR 多治見⇄高岡 乗車券 @11,440*3名	34,320
	名古屋⇒新高岡 特急、指定席@4,370*3名	13,110
	新高岡⇒福 井 特急、指定席@2,970*3名	8,910
	福 井⇒米 原 特急、指定席@2,690*3名	8,070
	米 原⇒名古屋 特急、指定席@2,090*3名	6,270
	JR 合計	(70,680)
2/ 1	土産 梅園 @2,200* 1 個 ※政友会と折半	2,200
2/ 2	レンタカー・燃料代 (19,559円*3/4=14,669円 ※政友会と人数按分)	14,669
	視察資料代 (2,500円*3/5=1,500円 ※政友会と按分)	1,500
	宿泊 高岡 @7000*3名	21,000
2/ 3	まち歩き視察料・新栄会議室利用料 (33,000円*3/4=24,750円 ※政友会と人数按分)	24,750
	合 計	134,799

△
旅費以外
28,450円
△
△
106,249円

旅費規定による旅費額（上限） 122,580円+レンタカー・燃料代実費

※領収書別添

駅-No 530512 領収書-No 10
窓口-No 1

領 収 書
自民クラブ 様

金額 ¥70,680円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2026年1月16日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

多治見駅

現金出納社員

創業大正五年

梅園菓子舗

梅園

多治見市新町1-2-6
0572-22-1088
軽は軽減税率(8%)適用商品

2026年2月1日(日)No0

2個 X 単2,200

部門01	¥4,400	軽
小計	¥4,400	
8%対象	¥4,400	
8%税	¥325	
合 計	¥4,400	
(うち消費税等	¥325)	
お預り	¥10,000	
お釣り	¥5,600	

÷ 2 = 2,200
※ 政友会と折半

登録番号: T3810857322740

7668 13時50分

0000-7668

自民クラブ・政友会

領 収 証
様

¥4,400-

(消費税等 ¥325)

但し、梅園菓子舗 加藤 義久
岐阜県多治見市新町1-2-6
0572-22-1088
登録番号: T3810857322740
*保管上のお願い
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

領収証No 2113

2026年 2月 1日 曜日



貸渡料金精算明細書

Rental Agreement

お客様控

貸渡人

トヨタモビリティ富山株式会社

新高岡駅前店
高岡市下黒田3016番地

RA610
発行年月日: 令和 8年 2月 21

貸渡No: 2361940

電話番号 0766-26-1070

(税込)

借 名 称 柴田 雅也/自民クラブ 様
受 住 所 岐阜県多治見市

項 目	予定料金	精算料金
基本料金	15,730	15,730
カード割引額(0%)	0	0
その他割引額(10%)	1,573	1,573
*	0	0
小 計	14,157	14,157
免責補償料	1,100	1,100
特別装備料	1,650	1,650
添付品料金	2,200	2,200
ワンウェイ料金	0	0
燃料代		452
引取配車料	0	0
ご 利 用 額	19,107	19,559
リース無償代車		0
N O C		0
免責実費料		0
お 支 払 額	19,107	19,559
予 約 金	0	0
船 乗 車 券	0	0
当日預り金	19,107	19,107
現金		
預り金合計	19,107	19,107
マイル・ポイント利用	0	0
ご請求金額	0	452

<お貸しする車両>

貸渡車両 7A(-2112) 燃料 ガソリン
登録No 富山 501わ2614

料金クラス W2-K 車両クラス W2-K

<ご利用内容>

	予定貸渡	貸 渡	メーター(Km)
着	2月 2日 17時00分	2月 2日 16時53分	92,745
発	2月 2日 12時24分	2月 2日 12時24分	92,712
利用分	0日 4時間36分	0日 4時間29分	33

料金種別 ハイシーズン料金1 料金割引率 10%

添付品 車種指定 25/4~ 1

乗車人数 0名

返却営業店舗 新高岡駅前店 0766-26-1070 返却府県 県内

運転者氏名 柴田 雅也 様

<トヨタレンタカーマイル>

利用マイル	0
付与マイル	19
2月 2日現在のマイル	56

トヨタモビリティ富山株式会社
インボイスはWEBからダウンロードをお願いいたします

今回ご利用額	19,559円
10%対象	19,559円 内消費税 1,778円

TOYOTA Rent a Car

トヨタレンタカー予約センター

0800-7000-111 無料

http://rent.toyota.co.jp

現金	452
この請求金額内額訳	

$19559 \text{円} \times \frac{3}{4} = 14,669 \text{円}$
政変会と人数按分

自民クラブ

様

Receipt

領収書No 0161319

令和 8年 2月 2日

領 収 金 額 19,559 円

(税抜金額 17,781円)

現金・小切手	19,559 円
クレジット	0 円
交通系IC	0 円

収入印紙

トヨタレンタカーをご利用いただき、誠に有り難うございます。
ご利用料金として上記金額を正に領収いたしました。
(なお、扱者印無きもの、又は金額訂正したものは無効です)

営業店舗 新高岡駅前店
住 所 高岡市下黒田3016番地
電話番号 0766-26-1070

トヨタモビリティ富山株式会社

本社 富山県富山市千歳町三丁目5番26号

扱者印



Toyota Rent-a-Car is an official rental car partner of Hertz. Should you have any questions regarding this Rental Agreement/Receipt, please do not hesitate to ask the Toyota rental counter staff, or contact your home country's Hertz Customer Service Center. Thank you for renting from Toyota and Hertz.

受領書

令和8年2月2日

多治見市議会 自民クラブ 様

受領金額 ￥2,500

但し、資料代5人分

上記正に領収いたしました

射水市放生津町17-1

特定非営利活動法人 水辺のまち新湊
理事長 本郷俊作

L 2,500円 × $\frac{3}{5}$ = 1,500円
※ 政委会と協分

領収書

No. 00032359-00
2026/02/02
登録番号: T7100001039005

自民クラブ 様

金額 ￥21,000-

内訳 10%税込 対象合計 21,000 内消費税 1,900

但し、ご宿泊代
(現金)

として、
上記金額正に領収いたしました。

ルートイン高岡駅前

〒933-0021 富山県高岡市下関町4番63号
TEL:050-5837-7670 FAX:0766-23-2302
ルートインジャパン株式会社
作成地:長野県上田市中央3丁目3番7号

印紙税申告納
付につき上田
税務署承認済

担当者



領収書

多治見市議会自民クラブ・政友会 御中

発行日: 2026/02/03
領収書番号: 87

合計金額	33,000 円
------	----------

まち歩き視察料	¥30,000-
新栄会議室利用料	¥3,000-

小計	33,000円
うち消費税	3,000円
(内訳)	
10%対象	30,000円(消費税 3,000円)
まち歩き視察料	
新栄会議室利用料	



まちづくり福井株式会社
登録番号: T7210001004633
〒910-0006
福井県福井市中央1-2-1
ハピリン3F
TEL: 0776-30-0330
FAX: 0776-30-0505



$33,000 \text{円} \times \frac{3}{4} = 24,750 \text{円}$ ※政友会と人数按分

旅 費 明 細 ※旅費上限計算用

所 属 自民クラブ
 氏 名 柴田雅也 城處裕二 玉置真一
 年 度 令和7年度

旅行先	富山県射水市、福井県福井市									
用 務	会派視察									
旅行期間	自	8	年	2	月	2	日	(月)		
	至	8	年	2	月	3	日	(火)	1泊	2日

旅費区分	積 算 明 細								金 額	
鉄 道 賃	多治見	～	名古屋	～	敦賀			円		
		～	新高岡	～			5,720	円		
	新高岡	～	福井	～			1,980	円		
	福井	～	米原	～	名古屋			円		
		～	多治見	～			3,740	円		
		～		～						
	小計	11,440	円×	3	人=	34,320	円	34,320	円	
特 急 急 行 料 金	名古屋	～	新高岡				4,370	円		
	新高岡	～	福井				2,970	円		
	福井	～	米原				2,690	円		
	米原	～	名古屋				2,090	円		
	小計	12,120	円×	3	人=	36,360	円	36,360		円
日 当	2,000	円×	2	日×	3	人=	12,000	円		
		円×		日×		人=	0	円		
		円×		日×		人=	0	円		
宿 泊 料	13,300	円×	1	泊×	3	人=	39,900	円	12,000	
		円×		泊×		人=	0	円		
船 航 空 車 賃 賃 賃	新高岡	～	射水市	～	新高岡					
	レンタカー・燃料費						実費	円		
	～									
							円×	人=		0
							円×	人=	0	円
									実費	円

<備考>

合計額	122,580 円	+実費
-----	-----------	-----

会派視察・研修報告書

会派名 自民クラブ

代表者名 柴田 雅也

1 日 ち	令和 8年 2月 2日 (月)
2 視 察 先 研修名、主催者及び会場	富山県射水市八幡町1丁目4番20号 NPO 法人水辺のまち新湊 「天神の家」
3 参 加 者	柴田雅也、城處裕二、玉置真一
4 調査・研修の テーマ	NPO法人 水辺のまち新湊 中心市街地のまちづくりについて
5 主な内容	<p>NPO 法人 水辺のまち新湊は、地域住民や来訪者にとって住みやすく訪れたいくなるまちづくりを目指し、様々な活動を行っておられます。まちづくりの推進と啓発として、内川周辺の景観美化や環境保全、空き家・遊休施設の活用などを進めておられます。移住促進として、空き家を活用した移住交流宿泊施設『天神の家』や宿泊体験施設「ほうじょうづ」の運営など、移住者の受け入れ促進にも取り組んでおられます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 団体設立の経緯等について 2 行政との関係性・役割分担について 3 財源確保・持続可能な運営について 4 人材確保・担い手育成について 5 水辺空間活用・まちづくりへの効果について 6 課題・失敗・乗り越え方

【柴田 雅也】

かつて栄えていた中心市街地が時代の変遷により、人口減少、高齢化により、衰退していく街中の課題をどのように解決して新しい時代へと持続可能なまちづくりをしていくのか？は本市にとって大きなテーマである。そして、課題解決のための活動組織としてNPOがまちづくりにどのように持続的に機能するのか？まちづくりの課題解決の一助になると考えて、今回の富山県射水市のNPO法人水辺のまち新湊を視察先に選んだ。はじめに、このNPO法人水辺のまち新湊の取り組みについて整理した。水辺のまち新湊は曳山祭りという江戸の中期ぐらいから伝わるこの町一体の一番大きなお祭りの中心街である。「引山（祭りの山車）」を維持したいという切実な動機がある中で、祭りの担い手確保とともに古い建物が壊されることが問題となっている。それは新しい街並みに昔の古い「引山」を並べても、景観的にあまり良くないという街の景観維持であり、そのために空き家問題解決に取り組むことであると理解した。このように新湊のまちづくりの主体であるNPO法人水辺のまち新湊の活動が持続的になるために、以下の取り組みは参考になった。

空き家問題へのアプローチ

- ・ 片付けの工夫 金沢の「送り家」活動のような、ボランティアを巻き込んだ「前向きな片付け」が、所有者の心のハードルを下げる有効な手段になり得る。

稼ぐNPOへ

- ・ 収益化のアイデア 宿泊施設（ゲストハウス）の運営：単なる提供ではなく、クオリティ管理（清掃など）がリピーターを生む。
- ・ 仲介手数料の代替 空き家入居成約時に「2年間の会員入会（NPO会費）」を依頼。
- ・ 「仲介業」として踏み込むか、あくまで「紹介」で会費をもらうか。組織の法的リスクと収益のバランスを検討する材料となる。

メディア（ロケ地）活用の波及効果

- ・ 撮影隊の滞在費（4,000万円という例も）や、放映後の聖地巡礼は、直接的な観光収入だけではなく、住民が自分の街に誇りを持つ（シビックプライド）きっかけになる。

視察を終えて・・・

多治見に置き換えてどのように考えるか？について整理する。

- ・ 視察で得た「空き家成約18件」という具体的な数字をエビデンスとして、多治見市に対しても「民間（NPO等）が動くための環境整備」は重要である。
- ・ 「荷物が多すぎて貸せない」という所有者に対し、まずは1軒、モデルケースとして「片付けイベント」を実施し、成功体験を共有する。
- ・ 若い世代（意匠研究所の研修生など）が実際に住み、活動する姿を「見える化」し、街の活気を取り戻す。

最後に新湊と多治見。水辺と陶器という違いはありますが、「古いものを守り、新しい命を吹き込む」という本質は同じであると認識した。

多治見市も同じく空き家問題や有効活用について不動産のプロである企業さんとの協力は重要と考える。

6 所感、提言事項、
課題等

【城處 裕二】

NPO 法人 水辺のまち新湊は、2005 年日本のベニスとも称される、北前船の中継地として栄えたまち並みの保全、内川周辺のまちづくりを目的に当時の商工会議所メンバーを中心に設立された。

発足後は、「青少年ホーム」や「川の駅」等の建物管理委託を受けていたり、「移住交流促進事業」の補助金を受けて移住体験施設の運営管理を行ったりしてきたが、現在では、行政の補助金の削減により縮小している。

古いまち並みや文化行事、映画・ドラマ・CM等のロケ地としてもこのまちの持つポテンシャルは高く、持続可能な稼げる NPO を目指して活動されている。

課題として共感した事は、自分たちだけで抱え込むのではなく若い人にも理解を求め参加してもらうこと。

また補助金等だけに頼らない経営を目指すことであった。参考にしたいところである。

【玉置 真一】

NPO 法人水辺のまち新湊は、「日本のベニス」と称される内川エリアを拠点に、地域の活性化や景観保全、交流人口の拡大を目指して多岐にわたる活動を行っています。

まちづくりと活性化について

水辺のまちづくり促進として内川周辺の景観美化や環境保全活動をされておられた。

空き家・遊休施設の活用等の取り組みは、移住促進のため、空き家対策や移住体験施設の紹介等をされておられた。

観光振興のとの組として、映画やドラマのロケーション撮影支援、観光ルートの開発。内川遊覧も人気との事であった。

地域との交流について

地域住民と来訪者が交流できるイベントを企画、地域の文化や芸術、歴史ある建造物の維持・継承に取組の取り組み、また福祉事業として、高齢者向けのオアシスサロンなど、住民向けの福祉活動も実施されているとの事でした。

多治見市も空き家の有効活用についてこれまで取り組んできた。

所有者、地権者さんとの同意が必要、そもそも所有者さんと連絡が取れない、実際は居住していないが荷物が残ったままになっているなど課題は同じでした。

リノベーション工事などの費用について、補助金ありきでなくクラウドファンディングを行われたがなかなか集まらなかったとの事、クラウドファンディングではなく、企業廻りをして寄付金などを募りやっとなんか資金集めることができたとの事。

空き家物件情報は不動産関係の民間企業との共有が重要と思われる。



7 写真等

※視察の場合は必須、
研修の場合は任意



※視察先、研修先ごとに1枚作成すること。

※「6 所感、提言事項、課題等」は、参加者全員分を記載すること。

会派視察・研修報告書

会派名 自民クラブ

代表者名 柴田 雅也

1 日 ち	令和 8年 2月 3日 (火)
2 視 察 先 研修名、主催者及び会場	福井県福井市中央1丁目2-1 ハピリン3F まちづくり福井株式会社 ※新栄会議室 (新栄商店街)
3 参 加 者	柴田雅也、城處裕二、玉置真一
4 調査・研修の テーマ	福井市 まちづくり福井株式会社 中心市街地のまちづくりについて (座学+まち歩き)
5 主な内容	座学の後、商店街の中にあるリノベーション施設『コノジナガヤ』及び『新栄テラス』の見学、福井駅前近くにあるミュージックホール・レストラン『ULO』、足羽川沿いに整備したアクティビティ施設『ヨリバ』など見学。 1. 設立経緯 2. 事業内容 (具体的な事業事例を含む) 3. 運営体制・運営方法 等

【柴田 雅也】

まちづくり株式会社は多くの自治体において行政に関わるまちづくりに取り組む第三セクターである。多治見市ではたじみ DMO がその役割を担っているが、実際にたじみ DMO の他、市民主導のまちづくり活動のこれからについてどのような主眼を持って、活動していくことが中心市街地のまちづくりに寄与していくのか？参考にしたく福井まちづくり株式会社を視察先に選んだ。

福井市は 2024 年 3 月に北陸新幹線開業という大きな転換点を経て、福井まちづくり株式会社が「行政の出先機関」から「自走する実動部隊」へと進化している様子について理解した。そのような中で重要なポイントを 5 つの柱で整理した。

1. 組織の変遷と「自走」への転換

当初は市が過半数（51.1%）を出資する行政主導の形であったが、現在は増資を経て民間（商工会議所等）の比率が向上している。

- ・ 意思決定の柔軟性: 市の比率が下がったことで、経営上の判断が迅速になり、リスクを取った事業展開が可能になった。
- ・ 体制の強化: 以前は 13 名だった職員が、現在は 36 名まで増員。県・市・商工会議所からの出向者も受け入れ、産官学のハブ機能として強化されている。

2. 財政基盤と「ハイリスク・ローリターン」への挑戦

「儲かる事業は民間、インフラは行政」という切り分けの中で、同社はその中間領域を担っている。

- ・ 事業の複合化: 単体では赤字になりやすいまちづくり事業を、指定管理業務（ハピリン等）や飲食事業と組み合わせることで、トータルで黒字化する構造を目指している。
- ・ 再投資サイクル: 稼いだ利益を再び街の魅力向上（イベントや拠点整備）に投じるサイクルを重視している。

3. 空き家対策と拠点整備（ハード・ソフトの融合）

「点（店舗）を打ち、線（通り）にし、面（エリア）に変える」戦略が具体的。

- ・ まちなか再生ファンド: 24 億円（県・市折半）の原資を活用し、建物の改修に最大 3 分の 2 を補助。特に「新栄エリア」では、狭小店舗を共同でリノベーションする仕組みを導入している。
- ・ 直営拠点「この字長屋」: 自らがマスターリース（一括借り上げ）し、リノベーションしてサブリースする形で、エリアのモデルケースを創出している。
- ・ 公共空間の活用: 河川敷（足羽川）での「寄り場」運営や、歩道での「福道（ふくみち）」キッチンカー事業により、平日の日常的な賑わいを創り出している。

4. 新幹線開業後の効果と課題

観光客の「点」の賑わいを、いかに街全体の「面」へ波及させるかが現在の焦点である。

- ・ 顕著な伸び: 関東・信越からの来訪者が 1.5 倍近く増加し、観光消費額も過去最高を記録。
- ・ 波及の格差: 駅から近いエリアは好調だが、離れたエリアへの周遊がまだ弱く、「点から面へ」の回遊性向上が課題とされている。

5. 商店街支援の新しい形

存続が危ぶまれた商店街組合の事務局機能を同社が引き受け、「組合の看板を維持しながら実務を代行」する形をとっている。

- ・ 福德（ふくとく）事業: LINE を活用した共通クーポンや情報発信を行い、アナログな商店街にデジタルな販促手法を注入している。

6 所感、提言事項、課題等

視察を終えて・・・

福井まちづくり社の強みは、「行政の信頼性」と「民間の機動力」を状況に応じて使い分けている点にある。特に、失敗を恐れずに自ら店舗運営のリスクを取る姿勢は、多くの自治体にとって参考になるモデルである。

「公共空間（歩道や河川敷）の包括的な利活用ルール」や「エリアマネジメント組織への権限移譲」について、具体的な政策提言が必要になると感じた。

今回の視察を終えて多治見市における「たじみ DMO」や市民主導のまちづくりが、単なる行政の補完機能に留まらず、いかにして中心市街地の活性化に自律的に寄与できるか。新幹線開業という転換期を機に「行政の出先機関」から「自走する実動部隊」へと進化した福井まちづくり株式会社の組織運営と事業モデルを調査し、本市への適応可能性を探る必要があると考える。

【城處 裕二】

全国的に、郊外への大規模小売店舗の進出、公共施設の郊外立地が進むことで、中心市街地での居住人口の減少、相対的な中心性の低下を招いた。1998年国は「中心市街地活性化法」を施行、それを受けて1999年福井市は「福井市中心市街地活性化基本計画」を策定した。翌年、まちづくり福井株式会社が設立された。2013年に都市再生推進法人の指定を受け、2022年福井県が「県都グランドデザイン」を策定。県都グランドデザインプロジェクトを実行する「エリアマネジメント組織」として体制強化され現在に至る。中心市街地活性化の意義は、限られたエネルギー（ヒト、モノ、カネ、情報）を地域全体で対流、循環させること。まちづくりは、「イベントづくり」、「ハコづくり」だけでなく、「持続的な地域経済の活性化」が重要であること。儲かる事業は民間主導、儲からない整備は行政主導、なかなか儲からないがまちのために必要な事業を行う役割を担っている。行政と民間の間に位置しながらそれぞれ為すべきことを明確に実行されている点が非常に参考になった。

射水市と福井市、NPO 法人と株式会社。規模の差はあるが、持続可能な経営をするためには営利では無くとも利益を得ることが重要であると理解した。

【玉置 真一】

まちづくりの考え方で学んだこと ※一部説明資料より

1. まちづくりとは？

- ・ 「まち」は、24時間365日、常に動き続ける生活の場
- ・ まちづくりは、「イベントづくり」、「ハコづくり」だけでなく、「持続的な地域経済の活性化」が重要

2. 第三セクター（半官半民）であるまちづくり福井の役割とは？

- ・ 儲かる事業は民間主導、儲からない整備は行政主導
- ・ なかなか儲からないがまちのために必要な事業を担う役割
- ・ ハイリスク・ローリターンで安定的に稼ぐには、事業の複合化と相互補完が不可欠

3. 人口減少社会におけるまちづくりとは？

- ・大きいマーケットを追う時代から小さくとも新しいマーケットを生み出す時代
- ・資本力では真似できない新しい付加価値の創出
- ・スケールメリット（資本力）よりスモールメリット（低コスト、機動力、品質管理、独自性）
- ・「密度」の意識（物量はコントロールできないが密度はコントロール可）

4. 中心市街地（まちなか）を活性化する意義とは？

- ・限られたエネルギー（ヒト、モノ、カネ、情報）を地域全体で対流、循環させる必要
- ・エネルギー対流の核となる密度の高い拠点としての中心市街地（まちなか）が必要

【まちづくり福井が目指すまちなかの姿】

小さくても面白い店、人、場所が密度高く集積しているエリア



ヒト、モノ、カネ、情報の対流を生み出す核となる

まちづくりには旧市街地の成り立ちと地域性などを分析し、今後のまちづくりに向かって現状を生かす取り組みと新しい装いにするなどをゾーニングすることが大切、また人の流れについて、中心市街地周辺に半径 100m の円形エリアを指定、午前 5 時からの 24 時間の間で、30 分以上滞在した推定来訪者の数を分析されたとの事、建物・人の流れを現在そして今後についてエリアごとに方向を定めることが重要と考える。

福井の都市再生の現状

【大規模再開発の進展】



説明資料より

7 写真等

※視察の場合は必須、
研修の場合は任意



※視察先、研修先ごとに1枚作成すること。

※「6 所感、提言事項、課題等」は、参加者全員分を記載すること。

納付書・領収書

一般会計

〒 住所 自民クラブ 様

令和 7年度 所属 210100 議会事務局
会計 01 款 22 項 07 目 04 節 90
細節 90 コピーサービス実費収入

納付場所 多治見市内に本・支店のある金融機関（三菱UFJ銀行・ゆうちょ銀行を除く。）

上記のとおり納入してください。

令和 8 年 3 月 26 日

金額	5,496 円
納期限	令和 8 年 3 月 31 日
摘要	コピーサービス実費収入（自民クラブ）

多治見市長 高木 貴行



（納入者用）

領収済欄	
------	--

上記のとおり納入しました。

交付金(4/30) 1,750,000
 交付金減額(5/23) -624,000
 交付金増額(2/24) 20,800
 1,146,800

自民クラブ(7人→4人)
 (4人→5人)

研究研修費	調査活動費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費	その他政務活動	合計	残高
	7/24~25調査旅費等(丹波篠山市、岡山市)	118,936 代	5,496		1/25市民の声を聴く電子ラン印刷代	172,700 8/21PPC用紙	1,650	
	2/2~3調査旅費等(射水市、福井市)	134,799			1/25市民の声を聴く電子ランホステイング費用		234,667	

0 253,735 5,496 0 0 407,367 1,650 668,248 478,552 確定執行率→ 58.27

交付金額	支出額	残額
4~6月(減額)	0	1,750,000
7~9月	120,586	1,126,000
10~12月	0	1,005,414
1~3月(増額)	547,662	457,752
	20,800	478,552
	1,146,800	668,248